

1. 件名:東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所における核燃料物質の使用許可と実用発電用原子炉の設置許可等との相違に係る面談
2. 日時:令和5年7月24日(月) 15時00分～15時20分
3. 場所:原子力規制庁10階南会議室 ※対面及びテレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
川辺管理官補佐、立元管理官補佐、榎見安全審査官、矢野安全審査官、
堀安全審査専門職
東京電力ホールディングス株式会社
原子力運営管理部 保守管理グループ 電気・計装チームリーダー 他4名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・原子力規制検査「非該当使用施設」の準備における核燃料物質使用許可書の添付図面と現場扉の位置の相違について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。こちら原子力規制庁の矢野と申します。本日は東京電力ホールディングス。
0:00:08	それから先日 7 月 6 日の面談で相談がありました現場と図面の相違に関してです すね前回の面談でと。
0:00:20	程度指摘させていただいたところに関する資料の修正前のご説明とそ のご相談で す回答を実施したいというご意思です。まずは年資料の修正、先日の面談を踏 まえた資料の修正について東京電力さんの方からご説明をよろしくお願 いいたします。
0:00:43	まず、今回、
0:00:45	当協会の資料の修正点についてご説明いたします。
0:00:50	資料の方、下、2 ページの方をお開きいただきたいと思 います。
0:00:56	こちらの資料の 3、調査結果、増えて、⑤について、一部の相違点につ きまして、 一部管理区域範囲の相違の方に、前は一部管理区域の解除とな ってお りま したが、こちらを、文言を修正して おります。
0:01:16	続いて、下、3 ページをお願いいた します。
0:01:20	こちらの A4、評価において、⑤番の評価結果について、修正して おります。以上 は、⑥と同じく、管理区域の変更なので構造及び面積変更なしと して お り ま した。 今回は、図面における管理区域の範囲の相違なので、
0:01:37	構造及び面積に変更なしと記載さ せて い た だ い て お り ま す。
0:01:43	続いて漫 湖
0:01:44	原因と対策についてです。
0:01:46	こちらの(2)対策のにつ き ま し て、
0:01:50	2 行目。
0:01:52	設備変更の後、管理区域変更を 追 加 し て お り ま す。
0:01:58	また、4 から 6 行目を新規に代 わ っ て 追 加 し て、追記して お り ま す。
0:02:07	続きましては、
0:02:10	藤議員。ごめんなさい。
0:02:13	添付資料①につ き ま し て、後、原子炉建屋、
0:02:19	地下 1 階、燃料室長同質の、4 分 の 2 ページをお願いいた し ま す。
0:02:29	こちらにつ き ま し て、貯蔵施設について、廣瀬 に 対 し て、経常的な評価をして、 す る た め に、各保有状態の面積及び床 面 積 に つ い て、
0:02:41	新たに数値を設置して お り ま す。これは何施設ですか。ご め ん な さ い。
0:02:52	調節と放送部、僕はしたところ で す ね。はい。すいません。わか り ま し た。はい。
0:03:02	ですよね。はい。ありがとう ご ざ い ま す。
0:03:07	以下同じように、こちら添付資 料 01 につ き ま し て、床面積の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:14	追記をしております。
0:03:17	続きまして、
0:03:22	えっと同じく、脚注 01 の 1 号機原子炉建屋 3 階、燃料取替エリアのページです。
0:03:45	そっち。
0:03:51	すみません、ちょっとこちらの方、遮へいと立ち入り防止について、
0:04:01	新たに、もともと変更に対して対象外と記載しておりましたが、こちらについて遮へいと立ち入り防止について、新たに評価結果を追記しております。
0:04:12	また、添付資料②については、各種図面の統一を依頼されておりますので、現在の図面と場所の図において、図面を統一したもので新たに表記しております。
0:04:26	今回も、
0:04:27	計画を提出いたします資料からの変更点は以上となります。
0:04:37	ちょっと変更点を伊丹社長は資料を紹介いただいたんですけども、甲斐社長とこころですね、対策のところの 4 行を追加したってということなんですけども。
0:04:48	3 ページですかね、3 ページ目資料 3 ページ目 5 交通不便部対策(2)対策のところまで 4 行ほど追加したというところはそのまま以降のところまで、
0:04:58	入手した際に主管箇所を経由して、
0:05:04	変更の要否を都度ちょっと追いかけて規制庁に確認をしてそれは社内の運用、映像は社内香山内規に明記するということを今回
0:05:15	追記していただいたと思います。理解しておりますけどその認識で大丈夫でしょうか。はい。佐藤です。はい規制庁のようすんでは主管箇所ってというのが
0:05:26	この上の標識があるような計測制御グループってということになるんですかちょっとまた別のところになるんですかね。
0:05:36	生産の日野矢田さんのご指摘の通りでして、発電所の主管箇所は、この上に書いてある計測。
0:05:46	統制局、本社主管箇所ってというのが、
0:05:50	我々、
0:05:52	信哉管理グループになります。直接ですね本社主管課長が、保守管理グループで、はい。
0:06:00	発電所主管箇所は継続性を見る会です。はい。
0:06:09	はい。その他鳥栖飯沢線につきまして特に図書と力、関連して定量的な評価ということで
0:06:18	現在の必要な容量と
0:06:22	現在の事務所の状態についてまず数字を用いて示していただいておりますその、
0:06:30	その説明によって

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:33	変更後においても下水道の力が十分あるということは確認できたかなというふうに考えております。
0:06:42	はい。その他何か今回の面談資料に関連して確認した意見等ございますでしょうか。
0:06:53	最初に、
0:06:55	今回の調査結果 2 ページ目。
0:06:58	調査結果。
0:07:00	⑤の部分の相違点で、これまでは 060 までとか前は 065 復帰の解除というのを説明していたところ、
0:07:10	はい、尾藤委員。
0:07:13	重畳修正しましたという説明がありますけど。
0:07:17	もし全体説明してないように何か間違いがあるのであれば、それを訂正した上で、このような表現にしているというところの説明をお願いします。
0:07:28	城間です。
0:07:32	前回ご説明したタイミングでは、
0:07:40	図面において、当初ご説明した段階では、図面において管理区域であったため
0:07:47	に対して実際に調査をしたところ、管理区域がではなかったことから、一部管理区域が解除されていたと、していたためご説明しておりましたが、こちらについて
0:08:00	継続性のグループの方で調査した結果、もともと申請している団体から、非管理区域であったということが判明して判明しましたため、今回資料を訂正させていただき、一部管理区域の範囲の相違というような記載をさせていただきました。
0:08:18	タツモト。
0:08:21	非管理区域としていたものを、許可では、管理区域と申請していました。
0:08:27	それに対する現場との相違ですというところで理解しました。ありがとうございます。
0:08:33	板谷です。この非管理区域としていたこの部屋については技術課長だけなんですけれども、もしいえる範囲でこの空白というか実際、非管理区域として運用していた箇所、
0:08:47	についてどのような箇所だったかっていうのは、
0:08:50	教えていただけますでしょうか。はい。東京電力のビジネスステシロモリです。こちらの非管理区域の設備については、空調の設備が置かれている設備等になります。
0:09:02	ありがとうございました。
0:09:04	わかりました空調の設備が置いてあるところだったので当初から非管理区域として、設定されていくというところを了解いたしました。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:14	その他、規制上が何かありますか。
0:09:19	はい。
0:10:05	で原則成長から
0:10:08	これ以上、特にないようでしたら先日相談いただいた、本省というか現場と、
0:10:16	図面が違うという点に対してのご回答とさせていただければと思います。本件につきましてですね東電さんと東京電力からの説明によるとですね、これと添付書類であって変更許可申請は不要と考えるという話でありましたけれども。
0:10:38	我々といたしましてはこの添付図面でありますけれども本文の方で引っ張っていっばいっていうか参照している図面でありますので、
0:10:49	申請書本文と、
0:10:51	紐づいているということから、しかるべきタイミングで現場とこの図メインを合わせていただく変更許可申請をしていく必要があるというふうに考えてございます。
0:11:04	ただその変更するにあたってですね今回のように、
0:11:10	変更は、このような判断根拠といたしましては、
0:11:17	何点か変更されている部分もあるんですけども、先ほどの貯蔵施設になりますと貯蔵能力でいうところに、では一部面積が減っているような、
0:11:30	ところがあたりとか扉が追設されてるところはあるんですけども使用施設等の安全設計の方には、影響がないというか貯蔵能力等が維持されていること。
0:11:43	であるとか水密化によって安全性の方が向上させる工事をしていてですね、それがその許可の方の図面に反映されてなかったと。
0:11:55	ということが確認できておりますので、なので今回についてはこのような、申請をしていただくと。
0:12:02	いうふうな結論になってございます。
0:12:06	ただ今回いろいろ工事をしていってその許可を受けた後にいろいろ工事をしていてそのあとで図面と、
0:12:15	現バーがちょっと違ってるというようなことになってしまっておりまして今後次、実用化は原子炉側の方で
0:12:25	こういう人がある時に毎回毎回その使用施設の方を変更するというのも双方ともに負担になることも考えられますので、
0:12:35	我々としましては使用の許可基準規則、
0:12:40	に係る
0:12:42	検査ができる範囲、の全部資料があれば、審査できますのでその辺も踏まえまして変更許可申請の際には必要な図面、
0:12:53	位置付けであるとか精査っていうのを、した上で申請をしていただければというふうに考えているんです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:02	これは本会の回答になります。規制庁からの回答は以上ですけども不足等ございましたら、
0:13:09	なければ本件に関して非該当になりますが、東京電力から何かありますでしょうか。
0:13:21	はい。東京電力の坂巻です。今、予算からご説明をいただき、教育経営本部に参照しているというところは事実、
0:13:32	間違いございませんので、今回の件に関しては主要許可の変更があることを認識しました。今回の方は、
0:13:42	もうちょっと詳細に言うと、所長能力に若干の影響は、設置後、特段の役をしてくるっていうところになります。
0:13:50	で、言ったので、その図面の今回、
0:13:57	出し方については、少しですね、こういう詳細な部分を出すか出さないか。資料は、ちょっと失望思いますけどご相談させていただきたいなと今思っています。
0:14:11	私の方から以上です。継続成長の映像です。概ねその通りでいいかなと思いますモッコそうですね。
0:14:24	そうですね
0:14:25	今日というかこのような対応になった一つとしては安全性施設の安全性を上げるような話ではないというところは我々は今回確認しますので
0:14:37	当間先生の仕方等はぜひご検討いただいてその上でちょっと早瀬いただければというふうに考えているといったところであります。
0:14:46	そうします。その部門の申請の内容に関しては、ある程度事業者でですね、案をお持ちする相談を、
0:14:56	させていただく余地があるかっていうとあるっていうふうに感じております。はい。継続性者ですそうですね現場であるとか、今後どのような工事が予定されてるか油脂そうかっていうのは一番事業者が詳しいと思いますので、
0:15:13	そういうことも踏まえましてぜひ審査側でしかわからないような、どのような点がどうかっていうことがもしあれば
0:15:23	別途相談っていうのはしていただければいいと思いますけどまず基本的にとせそちらの方で整理をしていただければいいかなというふうには考えております。
0:15:35	承知しました。
0:15:37	他何か。
0:15:39	ありますでしょうか。東京本社もしくは現場の方ですけど。
0:15:50	職制であります。特にないようであれば今回行政相談として回答させていただきましたが、行政相談はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:02	ごめんなさい。1回1回いいですか。今先生は今後ちょっと地上げ規制庁がですね先生、どれぐらい、ちょっと県これから多分今、回答検討させて頂き回答できたばかりなので、
0:16:15	あれですけど、申請ってどれぐらいだと何か今わかる範囲で入れたりしますか。
0:16:21	徳山補佐コメントです。ただ単にですね、この今変更したものを出すだけであれば、直ちにはできるんですが、良い申請。
0:16:35	という意味では、少し検討をする必要がございます、議論ですねちょっと社内、時間をいただきたいと思っておりますので、
0:16:46	1週間を目途で、ちょっと社内で話をしますといつぐらいに整理したものをお持ちできるかっていうのを、1週間もご連絡する形でお願いできないかなと今思っているところです。ただ、継続性サイエンスは承知いたしましたそのようなスケジュール感で申請なり検討を進めていただくと。
0:17:05	ということで理解いたしました。すみませんちょっとあの声がちょっと聞こえてきちゃいまして、
0:17:09	行こうか、大丈夫ですかね。よければこれで終了させていただきます。これで、すみません権藤側の方から何か確認事項ありましたら。
0:17:20	お願いしますなければいい結構です。
0:17:25	東京電力の柏崎の深沢です。特にございません。
0:17:31	はい、ありがとうございます。結構です。これで水木先生ですけれどもこちらで本日、この行政相談終了させていただきますありがとうございます。
0:17:42	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。